

振替受験および入学検定料の返還について

本学では、新型コロナウイルス感染症を理由とする次の対象者に該当する場合、下記のとおり振替受験もしくは入学検定料の返還を行います（追試験は実施しません）。

(1) 対象者

次の①～③のいずれかに該当する者を対象とする。

- ① 受験者本人が新型コロナウイルス感染症に感染し、受験できない者
- ② 新型コロナウイルス感染者（または感染の疑いがある者）と濃厚接触したことにより試験当日に外出自粛の必要性がある者
- ③ 新型コロナウイルスに感染した疑いがある症状（発熱、咳、強い倦怠感等）のある者

(2) 入試区分別対応内容

上記「(1)対象者」に該当する場合、受験できなかった試験日以降に実施される入試区分への受験機会の振替もしくは入学検定料の返還を行います。

■ 医学部

○ 一般選抜

一次選考	* 大学入学共通テスト受験者で、かつ本学大学入学共通テスト利用選抜に未出願の場合、「大学入学共通テスト利用選抜」への振替受験を認めます。 * 大学入学共通テスト未受験の場合は、入学検定料を返還します。
二次選考	大学入学共通テスト利用選抜の二次試験（面接）時に面接試験を実施します。

○ 大学入学共通テスト利用選抜

一次選考	大学入学共通テストの追試験制度に準じます。 ただし、特例追試を受験する場合は、別紙「【重要】2021（令和3）年度入試 新型コロナウイルス感染症に伴う入試対応について（医学部）」に記載のとおり対応します。
二次選考	入学検定料を返還します。

○ 留学生特別選抜／帰国生および外国人学校卒業生特別選抜

第1回	第2回に振替受験を認めます。
第2回	入学検定料を返還します。

- 保健医療学部、医療福祉学部、薬学部、成田看護学部、成田保健医療学部
赤坂心理・医療福祉マネジメント学部、小田原保健医療学部
福岡保健医療学部、福岡薬学部

入試制度	対応内容
総合型選抜 学校推薦型選抜 帰国生徒特別選抜 特待奨学生特別選抜 一般選抜前期 大学入学共通テスト利用選抜	受験できなかった試験日以降、出願可能な別の入試区分への振替受験を認めます。 ただし、振替先の入試区分の出願資格を満たしていない場合、出願はできないものとします。
社会人特別選抜	[11月]の場合、[2月]に振替受験を認めます。 [2月]の場合、一般選抜後期への振替受験を認めます。
留学生特別選抜	[11月]の場合、[2月]に振替受験を認めます。* [2月]の場合、入学検定料を返還します。
一般選抜後期	入学検定料の返還を行います。

※ 留学生特別選抜 [2月] への振替受験は日本在住者のみとします。よって、海外在住者が該当する場合は入学検定料を返還します。

(3) 申請方法

- ・ 試験日までに本学入試事務統括センター（TEL.0476-20-7810）に連絡してください。
- ・ 連絡後、本学より所定の申請用紙をメールにて送信しますので、必要事項を記入し、提出してください。なお、書類提出は体調回復後でかまいませんが、遅くとも試験後1週間以内を目途に提出してください。代理申請も認めます。

(4) その他

- ・ 振替受験を希望しない場合は、入学検定料を返還します。
- ・ 入学検定料返還額については申請時にお問い合わせください。
- ・ 振替受験において、振替前の入試区分で選抜する特待奨学生制度を、振替後の入試で選抜することはありません。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の状況により、上記内容は変更になる場合があります。

(5) 問い合わせ先

本件に関する詳細は入試事務統括センターまでお問い合わせください。

国際医療福祉大学 入試事務統括センター

TEL. 0476-20-7810 E-mail. admission@iuhw.ac.jp